

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 14日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 岩手県北上市流通センター1番34号

氏 名 岩手基礎工業株式会社

代表取締役 三田 恵太

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

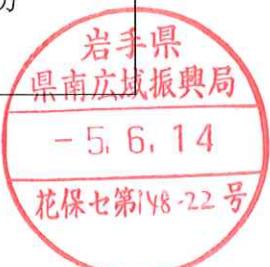
電話番号 0197-68-2181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岩手基礎工業株式会社
事業場の所在地	岩手県北上市流通センター1番34号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	特定建設業（土木工事業、舗装工事業、建築工事業、解体工事業、水道施設工事業） 一般工事業（とび、土工工事業、造園工事業）
②事業の規模	元請完成工事高 12億4,000万円（令和4年度実績）
③従業員数	42名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト殻 → 委託処分 コンクリート殻 → 委託処分 紙くず → 委託処分 木くず → 委託処分 鉄くず → 委託処分 廃プラスチック → 委託処分 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 委託処分 がれき類 → 委託処分 廃油 → 委託処分



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類				
	排 出 量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類				
	排 出 量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
① 現状	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】 別紙のとおり		
② 計画	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
① 現状	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】 別紙のとおり		
② 計画	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】 別紙のとおり			
② 計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

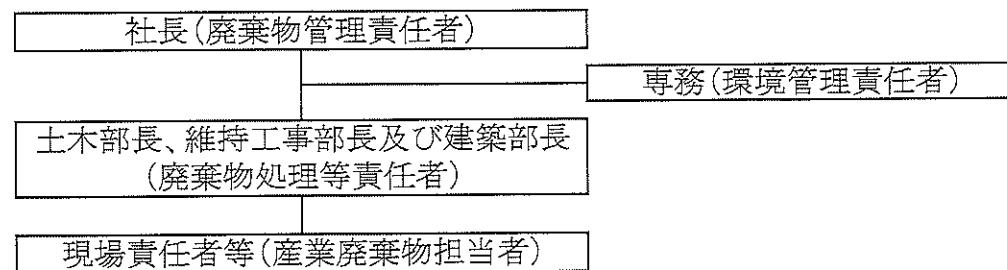
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

### 【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
排出量	2,024.93t	135.94t	1.99t	15.50t	0.42t	0.10t	2.96t	0t	1.67t	0.21t

①現状

### (これまでに実施した取組)

- ・ 廃プラスチック、汚泥及びがれき類以外は再生利用業者へ処理を委託している。
- ・ 廃プラスチック及び汚泥の一部、がれき類は、処理業者へ処理を委託している。

### 【目標】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
排出量	2,000.00t	130.00t	1.50t	10.00t	0.30t	0.10t	2.50t	0t	1.50t	0.20t

②計画

### (今後実施する予定の取組)

- ・ 排出量は工事内容及び受注量に左右されるものの、前年度を下回る値で目標を設定した。
- ・ 廃プラスチック、汚泥、がれき類、ガラスくず類及び廃油以外は、引き続き再生利用業者へ処理を委託する。
- ・ 廃プラスチック及びがれき類は分別し、極力、リサイクル化を図る。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

### (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 種類: アスファルト殻、コンクリート殻、紙くず、木くず、鉄くず、汚泥、廃プラスチック、がれき類
- ・ 廃プラスチック及び汚泥の一部並びにがれき類以外は再生利用業者へ処理を委託し、リサイクル化を行っている。
- ・ 再生利用ができない廃プラスチック及び汚泥の一部並びにがれき類を分別し、処理業者へ処理を委託している。

②計画

### (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ 種類: アスファルト殻、コンクリート殻、紙くず、木くず、鉄くず、汚泥、廃プラスチック、がれき類
- ・ 廃プラスチック、汚泥、がれき類、ガラスくず類及び廃油以外は、再生利用業者への処理委託を継続し、リサイクル化を図る。
- ・ 廃プラスチック、汚泥及びがれき類については極力分別し、リサイクル化を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度(令和4年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
	自ら再生利用を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
	自ら再生利用を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状	【前年度(令和4年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
	自ら熱回収を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない。										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
	自ら熱回収を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も自ら中間処理を行う予定はない。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

①現状

(これまでに実施した取組)

自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。

【目標】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油	
全処理委託量	2024.93t	135.94t	1.99t	15.50t	0.42t	0.10t	2.96t	0t	1.67t	0.21t
優良認定処理業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.10t	0 t	0 t	1.67t	0.21t
再生利用業者へ の処理委託量	2024.93t	135.94t	1.45t	15.50t	0.42t	0 t	1.48t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0.54t	0 t	0 t	0 t	1.48t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 廃プラスチック及び汚泥の一部及びがれき類以外は再生利用業者へ処理を委託し、リサイクル化を行っている。
- ・ 汚泥の一部及びがれき類は、優良認定処理業者へ処理を委託している。
- ・ 紙くず及び廃プラスチックの一部は、再生利用又は熱回収として処分されている。

【目標】											
②計画	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	紙くず	木くず	金属くず	汚泥	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	がれき類	廃油	
	全処理委託量	2,000.00t	130.00t	1.50t	10.00t	0.30t	0.10t	2.50t	0t	1.50t	0.20t
	優良認定処理業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.10t	0 t	0 t	1.50t	0.20t
	再生利用業者へ の処理委託量	2,000.00t	130.00t	1.50t	10.00t	0.30t	0 t	1.25t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.25t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>がれき類、ガラスくず類及び廃油以外は、引き続き再生利用業者または認定熱回収業者へ処理を委託する。</li> <li>がれき類、ガラスくず類及び廃油は優良認定処理業者へ処理を委託する。</li> <li>廃プラスチック及びがれき類は極力分別し、リサイクル化を図る。</li> </ul>											
※事務処理欄											